

平成 18 年 10 月 25 日

報道機関各位

国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

お 知 ら せ

1. 件 名

富士山ろくの不法投棄について ー報道のお願いー

2. 概 要

富士宮市上井出地先（別紙位置図参照）において、国土交通省が整備した砂防施設内で以下の産業廃棄物等が 8 月以降続けて発見されました。

廃棄物	数量	場所	発見時期
タイヤ	約 130本	大沢川扇状地内	8 月
冷蔵庫	1 台	大沢川流路工内	9 月
瓦殻	約 2?	猪の窪川溪流保全工内	10 月

これらの廃棄物は工事施工中又は現場巡視中に地元住民からの通報等により発見されました。

砂防施設は災害から地域を守る施設であり、長く機能を保持していくことが大切で、これらの廃棄物は自然環境や景観を壊すばかりでなく、災害時に下流に流出する可能性もあります。

富士砂防事務所では、こうした不法投棄について監視体制を強化するとともに悪質な事案については告発するなど厳しく望みます。

報道機関の皆様には、このような現状については是非報道していただきますようお願い申し上げます。

3. 添付資料

投棄箇所位置図、投棄状況写真

4. 記者発表資料配付先

富士宮市政記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所 副所長 奥田 譲

TEL : 0544-27-5221 (代表)







